

浜田市地球温暖化対策実行計画〈事務事業編〉

【概要版】



計画期間：2024年度～2034年度(基準年：2013年度)

発行：浜田市

温室効果ガス排出量削減目標

- ・本市では、国の温室効果ガス排出削減目標との整合を図り、また、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と一体となって取組を推進するため、2030年度(短期)までに温室効果ガス排出量を52%削減(2013年度比)します。
- ・2040年度(中期)にはカーボンニュートラルに向けた削減率78%を目指し、2050年度(長期)にはカーボンニュートラルの達成(削減率100%以上)を目指します。

2030年度目標
(短期)

温室効果ガスを **9,813 t-CO₂** 削減
カーボンニュートラルに向けた削減率 **52%**

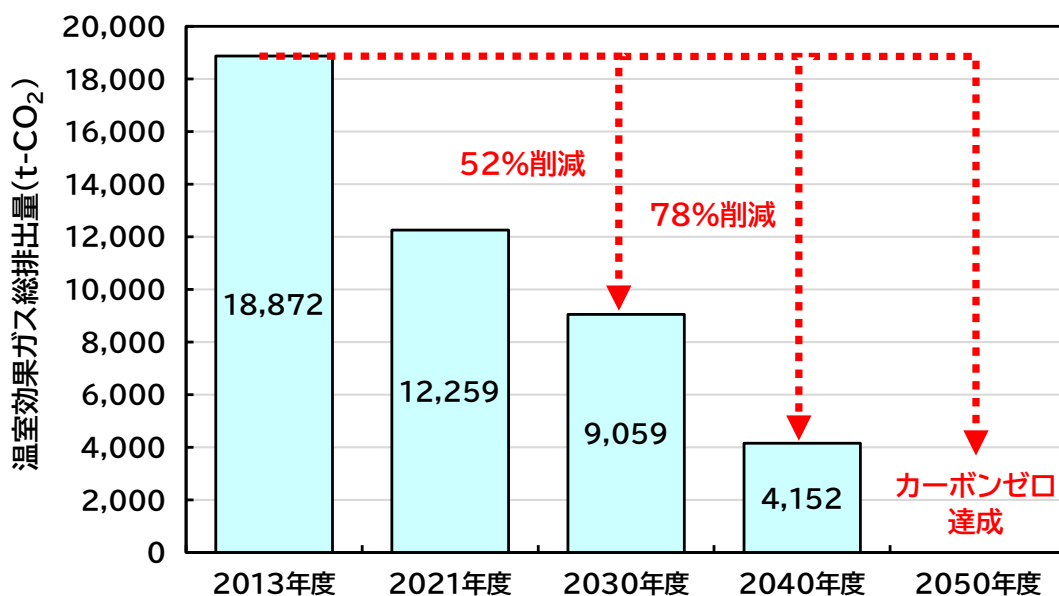
2040年度目標
(中期)

温室効果ガスを **14,720 t-CO₂** 削減
カーボンニュートラルに向けた削減率 **78%**

2050年度目標
(長期)

温室効果ガスを **18,872 t-CO₂** 削減
カーボンニュートラルに向けた削減率 **100%**

温室効果ガスの排出削減目標値



計画の基本方針

- ・本市における効果的かつ実施可能な温室効果ガス削減の具体的取組を検討しました。
- ・取組内容の中でも、国による補助事業や施設設備の改修、運用改善など、CO₂ 排出量削減の核になる取組を“重点取組”として位置づけました。

<重点取組の考え方>

- ①取組内容の中でも、国による補助事業や直近年に実施する施設設備の改修、運用改善など、削減ポテンシャルの核になる取組
- ②市民、事業者の省エネルギーの取組に対して、市として率先的に取り組むことで波及効果が期待できる取組
- ③市のエネルギー使用や事務事業における課題から見て、特に重点的な推進が必要な取組

重点取組の内容

・本計画における温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、本市の職員は以下の取組を実行します。

①職員全員が COOL CHOICE(=賢い選択)を実施します。

職員全員が高い意識を持ち、職務を遂行する際には常に環境に配慮した賢い選択を心掛け、事務事業における省エネ行動に努めます。

②設置されている設備機器を効率よく運用します。

施設管理者は、施設単位での確実な省エネおよび温室効果ガス削減を実現するため、管理・点検業者などと連携して定期的な保守・管理を実行するとともに、省エネに資するよう設備機器の運用の工夫や断熱材の活用などを実行します。

③設備機器や建物の更新時は、省エネ性能の高いものを選択します

設備機器などの更新については、地域における重要度、劣化の状況、費用対効果などを勘案し、適正な更新時期に実施します。設備機器の選定にあたっては、温室効果ガスの排出量削減につながる効率的な設備機器を優先的に採用します。

④物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択します

物品などの調達にあたっては、予算の制約も踏まえつつ、環境負荷の低減に向けてグリーン購入の推進を図るほか、エネルギーの調達については、温室効果ガス排出量の少ない電力を調達するなど、環境に配慮した物品、エネルギーの優先的な導入に努めます。

⑤再生可能エネルギーを活用します。

自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、公共施設における太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を検討します。

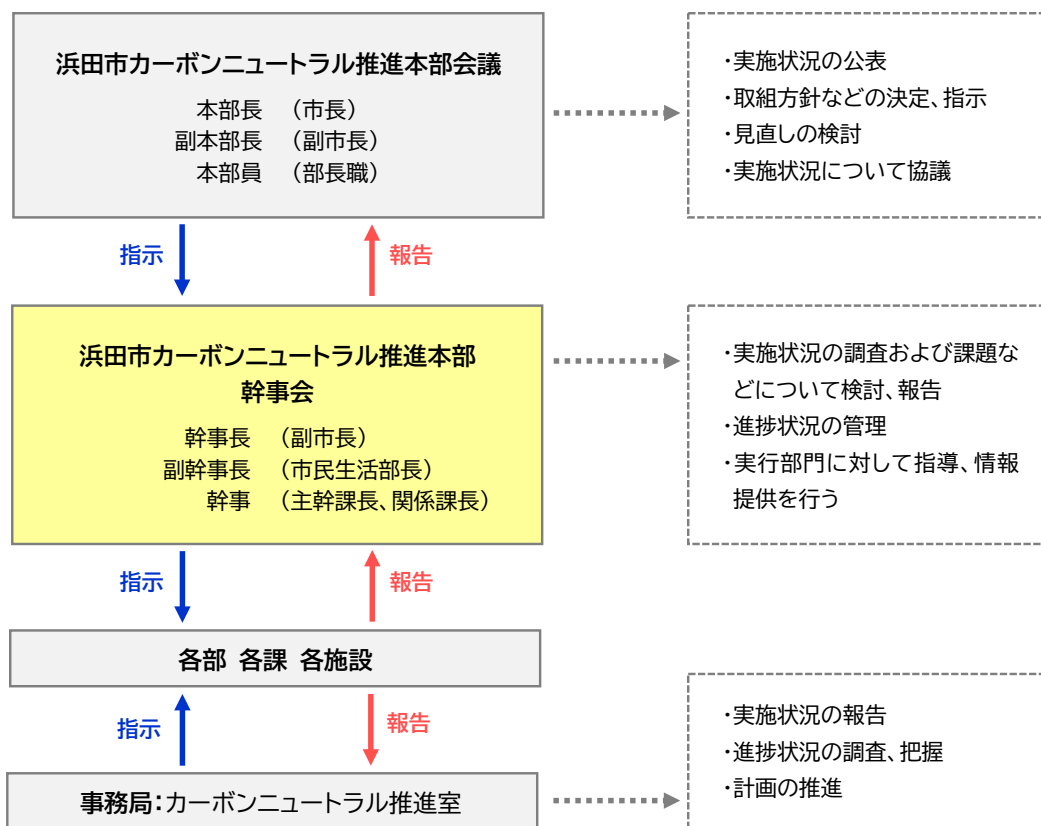
目標達成までのロードマップ

・重点取組における目標達成までのロードマップを示しました。

重点取組・具体的な取組	2030年度	2040年度	2050年度
温室効果ガス削減率(2013年度比)	52%	78%	100%
①職員全員がCOOL CHOICEを実施			
市職員の環境意識の向上	研修、最新の情報提供、ナッジの活用		
市職員の率先行動	ペーパーレス化、公共交通機関の利用、4R、エコドライブなど		
積極的な情報発信	行政による率先取組を市民に情報発信		
②設置されている設備機器の効率的な運用			
設備機器などの保守・点検	効率維持のための継続的・定期的な保守・点検		
設備機器などの運転の工夫や管理	照明・空調などの稼働管理、断熱材の使用など		
③設備機器などを更新する際は、省エネ性能の高いものを選択			
高効率な設備機器への更新	LED100%		
建築物の施工、調達に対する環境配慮の実施	高効率な空調、給湯、受電、ポンプ設備への更新		
国の補助制度、支援制度の積極活用	ZEB Ready相当	Nealy ZEB相当	ZEB達成
	全庁的な情報収集・取組の強化		
④物品、エネルギーの調達時は、環境に配慮したものを選択			
公用車の導入における省エネルギー対策	EV100%		
適正利用の推進	充電インフラの整備、公用車台数の適正化		
EMSの導入	充電インフラの整備、公用車台数の適正化		
エネルギーマネジメントの推進	機器の運転制御によるエネルギー使用量削減		
グリーン購入・グリーン契約などの推進	EMSのデータ分析による運用改善		
	省資源・省エネルギー化を重視した物品などの調達		
⑤再生可能エネルギーの活用			
再生可能エネルギーの導入	公共施設の50%以上	公共施設の75%以上	公共施設の100%
環境配慮型契約の推進		CO ₂ 排出係数の低い電力調達	
再エネの地産地消の推進	調達電力の60%以上	調達電力の80%以上	調達電力の100%

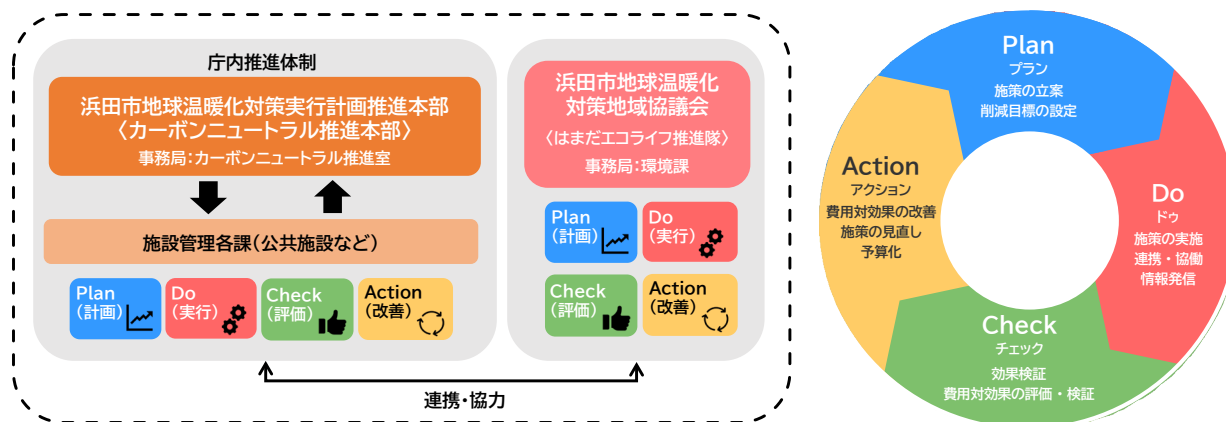
計画の推進体制

- ・本計画の**着実かつ効果的な推進**に向け、以下に示す推進体制のもと実施します。
- ・本計画の推進体制については、前回までの計画の方向性を踏まえつつ、現状と照らし合わせて見直しを行います。



計画の進捗管理

- ・本計画の進捗管理は、「**浜田市地球温暖化対策実行計画推進本部(カーボンニュートラル推進本部)**」と「**浜田市地球温暖化対策地域協議会(はまだエコライフ推進隊)**」が連携・協力し行います。
- ・2030 年度、2040 年度、2050 年度の目標達成に向けて、**計画と予算を一体的に捉えて推進**していきます。



お問い合わせ先

浜田市 市民生活部 環境課 カーボンニュートラル推進室



0855-25-9008



carbon@city.hamada.lg.jp